

## 「西加瀬地区における大規模工場跡地の土地利用誘導の基本的な考え方」 を策定しました

中原区西加瀬にある三菱ふそうトラック・バス㈱の工場敷地（約 10 ヘクタール）が、工場機能の再編整備に伴い大和ハウス工業㈱に売却され、今後、大規模な土地利用転換が図られることとなります。

本市の都市計画マスタープランでは、当該地は産業高度化エリアに位置付けられており、地域と調和する都市型工業地の形成や大規模な土地利用に際しては計画的な土地利用を誘導することが示されています。

このことから、このたびの民間の土地利用転換のタイミングを的確に捉え、都市計画手法の活用などにより、地域課題等に対応した都市機能や都市基盤を適切に誘導するため、「西加瀬地区における大規模工場跡地の土地利用誘導の基本的な考え方」を策定しました。

今後は、土地利用誘導の基本的な考え方に基づき、事業者と詳細な協議を行うとともに、周辺住民等に対して適切な対応が図られるよう調整を行ってまいります。

### 1 土地利用誘導の基本的な考え方

「新たな産業創出の促進」、「地域の活性化・魅力の向上」、「憩い・潤いの創出、地域交流の促進」、「地域の防災力の向上」、「周辺環境との調和」の5つの視点に基づき、適切な土地利用を誘導していきます。

### 2 資料

**資料** 西加瀬地区における大規模工場跡地の土地利用誘導の基本的な考え方【概要版】

#### 【問い合わせ先】

川崎市まちづくり局市街地整備部  
地域整備推進課 担当 若林  
電話 044-200-3009